



母子保健のご案内

※東側とは高崎線から東側の地域、西側とは高崎線から西側の地域を指します。

事業名	内容・対象者	日時	その他
乳児健診	内 心臓病や股関節の異常等の早期発見、運動発達の検査 対 令和5年4月生まれのお子さん	東側 8月24日(木)	保健センター 時 1日～15日生まれのおさんは13:10～13:40 16日～末日生まれのおさんは13:40～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 離乳食講習を同時実施しています。
		西側 8月25日(金)	母子健康センター
1歳6か月児健診	内 内科健診、歯科健診等 対 令和4年1月生まれのお子さん	東側 8月17日(木)	保健センター 時 1日～15日生まれのおさんは13:10～13:40 16日～末日生まれのおさんは13:40～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、タオル 申 対象児以外は健康づくり課へ。 他 令和4年1月生まれのおさんの保護者を対象に、こども商品券を配布します。 ※商品券のお問合せは、子育て支援課子育て支援担当(☎594-5537)へ。
		西側 8月18日(金)	母子健康センター
3歳児健診	内 内科健診、歯科健診、尿検査等 対 東側地区で令和2年6月・7月生まれのお子さん	東側 8月29日(火)	保健センター 時 6月生まれのおさんは13:10～13:40 7月生まれのおさんは13:40～14:10 持 母子健康手帳、健康診査票、バスタオル、目と耳のアンケート、早朝尿 申 対象児以外は健康づくり課へ。
9か月児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・離乳食の相談、育児の心配ごとの相談等 対 令和4年11月生まれのおさんがいる母親または家族	東側 9月4日(月)	保健センター 時 1日～15日生まれのおさんは10:00～10:25 16日～末日生まれのおさんは10:25～10:45 持 母子健康手帳、バスタオル、9か月または10か月児健康相談票
		西側 9月5日(火)	母子健康センター
乳幼児育児相談	内 身長・体重測定、運動発達・食事の相談、育児の心配ごとの相談等 対 0～3歳未満のおさんがいる母親または家族で希望する人	9月5日(火) (予約制)	母子健康センター 時 13:10～14:40 持 母子健康手帳、バスタオル 申 予約制。健康づくり課へ電話、直接またはQRコードから。
フッ素塗布	対 満1歳から小学校入学前までのむし歯のないお子さん	8月31日(木)	文化センター 時 初めのおさんは13:20～13:50 2回目以降のおさんは13:50～14:20 費 1回あたり1,430円 持 歯ブラシ、母子健康手帳、タオル 申 当日直接会場へ。※2回目以降は6か月以上間隔をあけてください。
プレママセミナー	内 妊娠中の栄養・生活、赤ちゃんとの暮らしについて 対 妊娠27週までの妊婦と家族で希望する人	9月14日(木) (予約制)	市役所 時 10:00～12:00 定 8組(先着順) 持 母子健康手帳 申 9月8日(金)までに健康づくり課へ電話または直接。
オンラインプレママセミナー	内 妊娠中の栄養・生活、赤ちゃんとの暮らしについて 対 妊娠中の妊婦と家族で希望する人	9月14日(木) (予約制)	Web開催(インターネットが繋がる環境でご受講ください) 時 13:30～14:30 申 9月4日(月)までに健康づくり課へ電話または直接。 他 ご自身の端末を使用し、アプリケーションをダウンロードしていただく必要があります。また、通信料は自己負担です。URLは事前にお伝えします。

各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
 ※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 8月8日～9月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談(予約制)	8月8日(火) 10:00～12:00、 13:00～15:00	市役所 相談室1-C	税務課市民税担当 (☎594-5518) ※前日までに申込み
福祉総合相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	共生福祉課地域共生担当(☎594-5517)	
行政相談(国や県等への要望や苦情の相談)	8月23日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		市民課市民相談担当(☎594-5529) ※3日前までに申込み
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 13:30～16:20 司法書士 第1・3金曜日 13:30～16:20	消費生活センター(☎511-8800)	消費生活相談・多重債務相談
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		消費生活相談
人権相談	8月22日(火) 13:30～15:30 (受付は15:00まで)	文化センター	人権推進課(☎594-5506)
女性相談(予約制)	8月16日(水)、9月6日(水) 10:00～16:00(1人50分)	市役所相談室	人権推進課(☎590-5011、 0120-0874-56 ※子ども専用)
子どもの権利相談	毎週月～金曜日 10:30～18:00 (17:15以降の面談は要予約)		教育センター(☎591-2176)
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	児童発達支援センター(☎592-8876)	子育て支援課児童相談担当(☎511-7702)
ことばの相談(未就学児対象) 子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	総合公園(☎592-4050)	
緑のなんでも相談	9月4日(月) 10:00～12:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961) ※前日までに申込み
心配ごと相談(予約制)	8月16日(水)、9月6日(水) 9:30～11:30		社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談(予約制)	8月19日(土)、9月5日(火) 13:30～15:30	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
ボランティア相談	9月2日(土) 10:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業観光課商工労政・観光担当 (☎594-5530) 住宅増改築相談の当日の 問合せは(☎591-1111)
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00		
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	8月12日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ 164

■高齢者施設の入居権や社債といった電話に注意!

「実在する企業を名乗って『T社が市内に介護施設を建設するので、市民を対象に社債が発行されることになり、あなたの名前が購入可能者名簿にあります。購入するつもりがなければ、購入希望者にあなたの名義を貸してほしい。申込み手続きは当社で行いますので、あなたに迷惑はかけません』との電話がかかってきた。『勝手に名前を利用しないでほしい』と言って電話を切ったが、再度電話がかかってきたらどうしたらよいか』との相談が、Aさんから寄せられました。

実在する住宅メーカーやその関連会社、公的機関をかたがて、「権利を譲ってほしい」「名義を貸してほしい」といった勧誘の電話がかかってきたとの相談が寄せられています。購入できずに困っている人に名義を貸すだけと思っても、巧妙な手口でお金を要求されることとなります。権利を譲っただけなのに、「あなた名義でいったんお金を振り込んで欲しい。支払わないと裁判になる」などと脅されるケースもあります。一度電話に出てしまうと、あの手この手でいろいろな話を

持ち出されてきます。Aさんのようにきっぱりと断ることが重要ですが、なかなか難しい場合もあります。日ごろから留守番電話機能や発信者番号表示機能を利用して、番号非通知や心当たりのない番号からの電話に出るかは慎重に判断しましょう。もしも、不審な電話に出てしまい、話を聞いてお金を要求されても支払ってはいけません。少しでも疑問や不安を感じた時は、すぐに警察に相談してください。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内☎511-8800)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00